

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【事業年度】	第4期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
【会社名】	住石ホールディングス株式会社
【英訳名】	Sumiseki Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長崎 駒樹
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋六丁目16番12号
【電話番号】	03(5733)9901
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経理部長 菅川 和俊
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋六丁目16番12号
【電話番号】	03(5733)9901
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経理部長 菅川 和俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第1期 平成21年3月	第2期 平成22年3月	第3期 平成23年3月	第4期 平成24年3月
売上高(百万円)	53,562	33,794	33,638	34,726
経常利益(百万円)	756	609	675	278
当期純利益(百万円)	203	302	202	122
包括利益(百万円)	-	-	179	110
純資産額(百万円)	4,058	4,848	5,028	5,138
総資産額(百万円)	20,542	16,678	17,523	16,753
1株当たり純資産額(円)	26.49	39.92	42.98	44.85
1株当たり当期純利益金額 (円)	3.46	5.14	3.44	2.08
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	3.03	4.50	3.02	1.82
自己資本比率(%)	19.8	29.1	28.7	30.7
自己資本利益率(%)	4.8	6.8	4.1	2.4
株価収益率(倍)	24.3	17.9	38.3	46.7
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	1,776	3,615	217	805
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	51	56	20	11
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	1,633	3,934	789	158
現金及び現金同等物の期末 残高(百万円)	1,103	728	1,713	1,054
従業員数(人)	113	97	91	76
(外、平均臨時雇用者数)	(28)	(20)	(12)	(15)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2 当社は平成20年10月1日に単独株式移転により住友石炭鉱業株式会社(現 住石マテリアルズ株式会社)の完全親会社として設立されたため、当社の第1期の事業年度は平成20年10月1日から平成21年3月31日までであります。第1期連結会計年度は完全子会社となった住友石炭鉱業株式会社(現 住石マテリアルズ株式会社)の連結財務諸表を引き継いでいるため、平成20年4月1日から平成21年3月31日までとなります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高(百万円)	150	180	224	433
経常利益又は経常損失()(百万円)	25	83	119	346
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	25	59	120	331
資本金(百万円)	2,500	2,500	2,500	2,500
発行済株式総数(株)				
普通株式	58,875,853	58,875,853	58,875,853	58,875,853
第二種優先株式	7,140,000	7,140,000	7,140,000	7,140,000
純資産額(百万円)	3,730	3,671	3,550	3,881
総資産額(百万円)	3,771	3,924	3,876	6,699
1株当たり純資産額(円)	20.91	19.91	17.85	23.48
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-
(内1株当たり中間配当額)(円)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失金額()(円)	0.44	1.00	2.05	5.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金 額(円)	-	-	-	4.93
自己資本比率(%)	98.9	93.5	91.6	57.9
自己資本利益率(%)	0.7	1.6	3.3	8.9
株価収益率(倍)	-	-	-	17.2
配当性向(%)	-	-	-	-
従業員数(人)	-	-	17	16
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 売上高について、前事業年度まで「販売費及び一般管理費」より控除して計上していた「業務受託料」は、重要性が増したため、当事業年度より売上高に表示することとしました。この表示方法の変更により、前事業年度(第3期)については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。詳細は、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表」の「表示方法の変更」をご参照下さい。

3 当社は平成20年10月1日に単独株式移転により設立されたため、当社の第1期の事業年度は平成20年10月1日から平成21年3月31日までであります。

4 第1期、第2期及び第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 当社の専従の従業員は、平成22年3月期末までおりませんでした。平成22年11月1日付組織改正により、当社の連結子会社である住石マテリアルズ株式会社の管理部門を移管したため、専従の従業員数が発生しております。また、臨時従業員()はおりません。

2【沿革】

平成20年10月	住友石炭鉱業株式会社（現 住石マテリアルズ株式会社）の単独株式移転により持株会社住石ホールディングス株式会社を設立し、東京証券取引所に新規上場（住友石炭鉱業株式会社は平成20年9月に上場廃止）
平成21年8月	住石貿易株式会社を設立
平成21年10月	住石マテリアルズ株式会社の石炭事業部門を住石貿易株式会社へ事業譲渡

当社は、平成20年10月1日に住友石炭鉱業株式会社（現 住石マテリアルズ株式会社）の単独株式移転により、同社を完全子会社とする持株会社として設立いたしました。住石マテリアルズ株式会社の沿革は以下のとおりであります。

元禄4年	別子銅山開坑
明治26年11月	庄司砒（九州）を入手、石炭業に着手
明治27年4月	忠隅砒（九州）を入手
大正13年10月	坂炭砒株式会社（北海道）の経営に参加
大正14年10月	坂炭砒株式会社の商号を住友坂炭砒株式会社に変更
昭和2年6月	住友別子鉱山株式会社を設立（注）住石マテリアルズ株式会社の設立登記日となる
昭和3年6月	住友九州炭砒株式会社を設立
昭和5年4月	住友坂炭砒株式会社と住友九州炭砒株式会社が合併し、住友炭砒株式会社を設立
昭和12年6月	住友別子鉱山株式会社と合併し、商号を住友鉱業株式会社に変更
昭和21年1月	商号を井華鉱業株式会社に変更
昭和24年10月	東京・大阪両証券取引所に株式上場
昭和25年2月	本社を大阪市から東京都に移転
昭和25年3月	過度経済力集中排除法により、金属鉱山部門（現、住友金属鉱山株式会社）、土木部門（現、三井住友建設株式会社）、調度部門（株式会社新居浜大丸）を分離する
昭和27年7月	商号を住友石炭鉱業株式会社に変更
昭和46年10月	奔別砒・歌志内砒閉山、赤平砒一山体制となる。
昭和54年10月	赤平炭砒を分離して住友石炭赤平炭砒株式会社を設立
昭和58年5月	赤平技術サービス株式会社（株式会社イズミテック）を設立
昭和63年10月	豪州の炭鉱会社Wambo Mining Corporation Pty.Ltd.に資本参加
平成6年2月	赤平炭砒を閉山（平成6年3月 住友石炭赤平炭砒株式会社解散）
平成10年4月	泉山興業株式会社を買収
平成13年1月	豪州の炭鉱会社Wambo Mining Corporation Pty.Ltd.を売却
平成14年10月	株式会社エスシーエム興産を会社分割により設立
平成15年3月	株式会社イズミテックを吸収合併
平成16年9月	株式会社エスシーエム興産を売却
平成20年10月	商号を住石マテリアルズ株式会社に変更

3【事業の内容】

当企業集団は、連結財務諸表提出会社（以下「当社」）、子会社3社（うち連結子会社3社）及び関連会社3社（うち持分法適用会社2社）により構成されており、その主要な事業内容と当企業集団の事業に係わる位置づけ等は、次のとおりであります。

石炭事業部門

当企業集団では、連結子会社である住石貿易株式会社が石炭の仕入及び販売を行っております。

新素材事業部門

当企業集団では、連結子会社である住石マテリアルズ株式会社が工業用人工ダイヤモンドの製造、仕入及び販売を行っております。

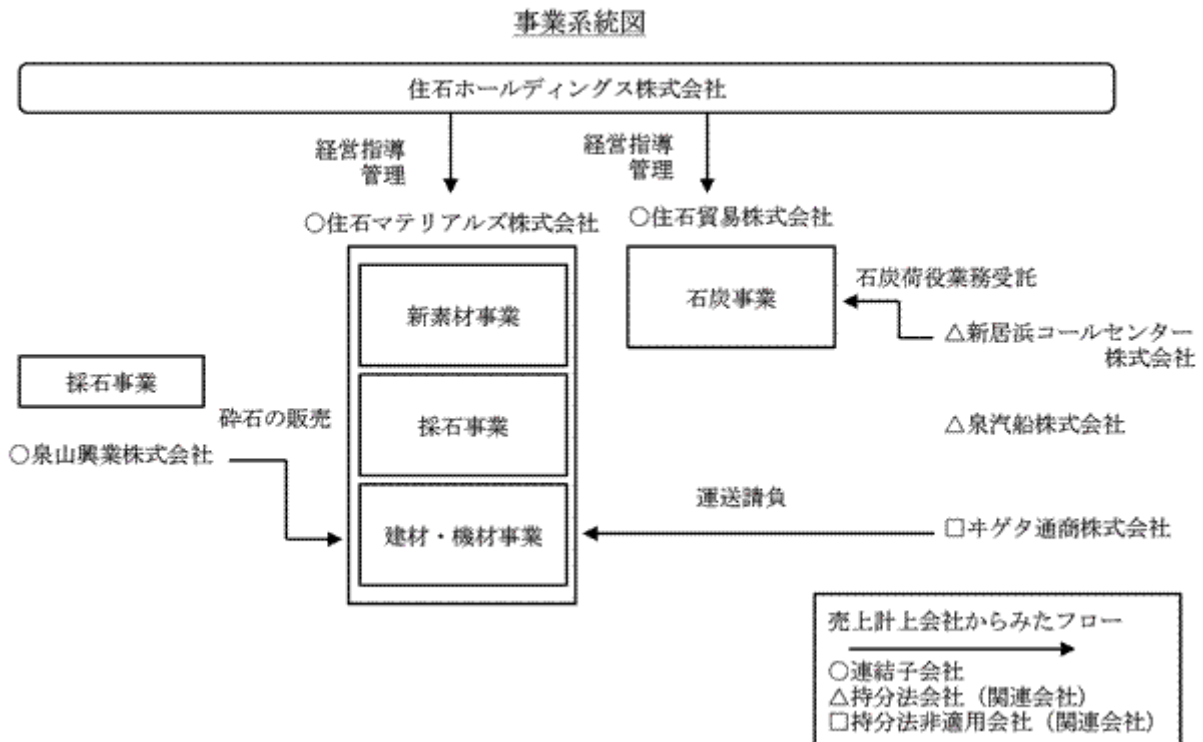
採石事業部門

当企業集団では、連結子会社である住石マテリアルズ株式会社及び泉山興業株式会社が、碎石の採取、加工及び販売を行っております。

建材・機材事業部門

当企業集団では、連結子会社である住石マテリアルズ株式会社が、セメント、生コンクリート、ALC等の各種建材並びに建設・運搬用機材、その他産業用各種機材の仕入及び販売を行っております。

以上述べた事項を事業系統図に示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 住石マテリアルズ株式会社 (注)2.5	東京都港区	100	新素材事業、採石事業及び建材・機材事業	100.0	役員の兼任 6名 経営指導、管理業務受託、資金援助、債務保証を行っている。
住石貿易株式会社 (注)2.5	東京都港区	100	石炭事業	100.0	役員の兼任 4名 経営指導、管理業務受託を行っている。
泉山興業株式会社	青森県上北郡六ヶ所村	90	採石事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名 住石マテリアルズが資金援助及び債務保証を行っている。
(持分法適用関連会社) 泉汽船株式会社	東京都中央区	300	海運業	30.2 (30.2)	役員の兼任 1名
新居浜コールセンター株式会社	愛媛県新居浜市	50	倉庫業	40.0 (40.0)	役員の兼任 1名 住石貿易が石炭荷役を委託し、資金援助を受けている。

(注)1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称又は業種を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

4 上記会社において有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 住石マテリアルズ株式会社及び住石貿易株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	住石マテリアルズ株式会社	住石貿易株式会社
(1) 売上高(百万円)	5,426	28,937
(2) 経常利益又は経常損失() (百万円)	406	409
(3) 当期純利益又は当期純損失() (百万円)	533	377
(4) 純資産額(百万円)	7,120	975
(5) 総資産額(百万円)	14,842	8,496

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
石炭事業部門	13(-)
新素材事業部門	11(7)
採石事業部門	22(7)
建材・機材事業部門	12(-)
全社(共通)	18(1)
合計	76(15)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ15名減少した主な要因は、採石事業部門に属する、当社の連結子会社である住石マテリアルズ株式会社の建機材事業部札幌事業所を、平成23年12月31日に閉鎖したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
16(-)	49.0	17.0	6,800,943

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	16(-)
合計	16(-)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)はおりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

- ・提出会社
労働組合はありません。
- ・連結会社
労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における我が国の経済は、東日本大震災の影響に加えて、欧州での財政危機の深刻化をはじめとする世界経済全体の停滞感や円高の長期化の影響もあり、極めて不透明な状況が続きました。

当社グループを取り巻く事業環境は、石炭事業部門につきましては、円高の影響もあり主要顧客の化学業界及び製紙業界等が厳しい状況であったものの、原子力発電所の稼働停止問題等による需要増加もあり、全般的には底堅く推移しました。新素材事業部門につきましては、台湾やアメリカ等の顧客需要が伸び悩み、一時的に減産を余儀なくされました。採石事業部門につきましては、震災関連の東日本沿岸での一部の公共事業を除いて、全般的に建設投資の減少傾向は否めませんでした。建材・機材事業部門につきましても、官民ともに建設投資が低迷しており、依然として厳しい状況が続いております。

このような事業環境のもと、当連結会計年度の業績は、石炭事業部門の増収増益等により、売上高は34,726百万円（前期比3.2%増）、営業利益は507百万円（同29.2%増）となりました。しかしながら、受取配当金の減少等により、経常利益は278百万円（同58.7%減）、当期純利益は122百万円（同39.6%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

石炭事業部門では、昨年初めの豪州の石炭生産地の天候不良により石炭市況が堅調に推移したため販売価格が上昇したことから、売上高は28,937百万円（前期比7.0%増）となりました。

新素材事業部門では、欧州から広がった世界景気の変調により、LED基盤用のサファイヤメーカー（台湾、アメリカ等）の在庫調整が一時的に生じ、当社の研磨用の人工ダイヤモンドの販売も減少を余儀なくされ、売上高は391百万円（前期比12.5%減）となりました。

採石事業部門では、震災関連の東日本沿岸での一部の公共事業を除いて、全国的に公共工事が減少しており、売上高は875百万円（前期比19.6%減）となりました。

建材・機材事業部門では、官民ともに建設投資が低迷しており、売上高は4,522百万円（前期比10.7%減）となりました。

当連結会計年度において、平成21年7月に解散決議され清算中であった当社の連結子会社である住石岩泉砕石株式会社は、平成23年9月30日付に清算終了となったため、連結の範囲から除外しております。また、当社の持分法の適用会社であるSPSシンテックス株式会社は、平成24年3月13日に清算終了となったため、持分法の範囲から除外しております。

（注）金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産570百万円の減少、売上債権560百万円の増加、仕入債務429百万円の減少及び損害賠償金570百万円の支払等により、805百万円の支出（前年同期は217百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、11百万円の支出（前期比9百万円の増加）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の減少及び長期借入金の増加等から、158百万円の収入（前期比631百万円の減少）となりました。

この結果、現金及び現金同等物は当期首に比べ658百万円減少し、1,054百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比(%)
新素材事業部門(百万円)	155	91.7
採石事業部門(百万円)	537	81.0
合計(百万円)	693	83.2

(注) 1. 金額は販売原価であり、セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比(%)
石炭事業部門(百万円)	28,937	107.0
新素材事業部門(百万円)	391	87.5
採石事業部門(百万円)	875	80.4
建材・機材事業部門(百万円)	4,522	89.3
合計(百万円)	34,726	103.2

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、東レ株式会社及び日本製紙株式会社については、各連結会計年度の当該割合が、100分の10未満であるため、記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
東レ株式会社	-	-	3,958	11.4
住友共同電力株式会社	3,734	11.1	3,598	10.4
日本製紙株式会社	3,874	11.5	-	-

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、今後も持株会社主導のもとグループ全体の経営の効率化を図り、事業環境の急激な変化に即応できる体制を目指してまいります。

各事業についての、事業収益力の向上に向けた取り組みは次のとおりです。

石炭事業については、長期契約及び年契約先への安定供給の確立と新規顧客の獲得のための海外炭の仕入ソースの拡大に注力し、顧客のニーズに対応するとともに、リスクを洗い直してビジネスモデルを再構築することにより、事業基盤の強化・安定化を図ります。

新素材事業については、新興国を中心に需要の大きく伸びているLED市場の顧客ニーズに即応するため、安定的で効率的な生産方法を確立して、新規顧客・新市場の開拓を推進します。

採石事業については、公共工事の削減傾向のなかで、コンパクトな事業運営により徹底したコスト削減と品質管理により競争力の向上を図ります。

建材・機材事業については、建設投資の伸びが期待できない中、採算性の高い商品に注力するとともに、選別受注を進めて効率営業に努めてまいります。

当社グループといたしましては、持株会社体制の確立により収益力の改善を推し進めるとともに、強固な経営基盤の構築を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)信用リスク

当社グループでは、多様な商品取引活動により国内外の取引先に対して発生する種々の信用リスクに対して、各事業部門において、信用リスクを定量・定性面から管理・評価し、与信限度・債権状況を定期的にモニタリングするとともに、各事業部門より独立した部署が回収状況及び滞留債権状況を定期的にレビューし、回収可能性の検討を行い必要な処理を行っております。

(2)金利変動リスク

当社グループでは、資金調達を主に銀行借入により行っているため、金利変動リスクにさらされております。金利上昇によるコストの増加を事業活動において吸収できない場合は、経営成績に影響を与える場合があります。

(3)海外投資リスク

当社の連結子会社である住石マテリアルズ株式会社は、オーストラリアの石炭鉱山の運営会社であるワンボ社にクラスB株として出資しております。同社を運営しているビーボディ社とは、配当の受領及び環境対策費用の負担、同株の条件変更を巡って交渉を続けており、その結果が当社グループの財政状態、経営成績に影響を与える可能性があります。

(4)資産価値

当社グループが保有している固定資産は、時価や収益価値をもとに資産価値を検討していますが、今後時価の下落、収益性の低下、保有方針の変更に伴い資産価値が下落した場合、その結果が当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)海外情勢リスク

当社の連結子会社である住石貿易株式会社の石炭販売事業は、その仕入先を海外に依存しており、同国の政治経済環境の大幅な変化或いは法律改正等の予期せぬ事象により生産販売活動に支障が出た場合、その結果が当社グループの財政状態、経営成績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度中の新素材事業部門において支出した試験研究費の総額は3百万円であり、主な研究開発として次のものがあります。

(衝撃圧縮ダイヤモンド合成法の応用研究)

衝撃圧縮(ショックコンパクション)法により製造される多結晶ダイヤモンドは、主に研磨用途として多方面にわたる分野で使用されており、最近では特に市場の拡大が顕著なLED(発光ダイオード)サファイヤ基盤の高研削用途としての需要が高まってきています。当社としましてはこの様な環境のなかで、製造方法の改良研究と共に、高研削ダイヤモンドの開発を進めてまいります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に係る会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、注記事項」に記載しております。

2. 当連結会計年度の経営成績の分析

(1) 売上高及び営業利益

売上高は、新素材事業の顧客需要の伸び悩み、採石事業及び建材・機材事業の公共工事・民間設備投資の減少により、それぞれ減収となりましたが、石炭事業は底堅く推移したことにより増収となったため、前連結会計年度に比べ1,087百万円増収の34,726百万円となりました。

営業利益は、石炭事業の増収に加え、コスト・経費節減等により、前連結会計年度に比べ114百万円増益の507百万円となりました。

(2) 営業外損益及び経常利益

営業外収益は、受取配当金が大幅に減少したこと等により、前連結会計年度に比べ563百万円減少し、135百万円となりました。また営業外費用は、その他の費用が減少したことにより、前連結会計年度に比べ52百万円減少し、363百万円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ396百万円減益の278百万円となりました。

(3) 特別損益及び税金等調整前当期純利益

特別利益は、連結子会社が所有していた株式の清算に伴う配当金の受取等により19百万円となりました。前連結会計年度に比べ162百万円の減少となっておりますが、これは前連結会計年度における未払金戻入益が減少したことが主な要因です。

特別損失は、関係会社事業損失95百万円を計上したこと等により145百万円となりました。前連結会計年度に比べ444百万円の減少となっておりますが、これは前連結会計年度における、じん肺損害賠償請求に係る和解金が減少したことが主な要因です。

この結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ114百万円減益の152百万円となりました。

(4) 当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度に比べ80百万円減益の122百万円となりました。税金等調整前当期純利益の差額につきましては、法人税、住民税及び事業税が5百万円増加したことと、繰延税金資産の洗替をしたことで法人税等調整額が40百万円改善したことが主な要因です。

3. 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、第2「事業の状況」の4「事業等のリスク」に記載のとおりであります。

4. 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度の総資産は、受取手形及び売掛金が増加したものの、現金及び預金やたな卸資産が減少したこと等から、前連結会計年度に比べて769百万円減少し、16,753百万円となりました。

負債合計は、仕入債務及びじん肺損害賠償請求に係る和解金についての未払金の減少等から、前連結会計年度に比べて879百万円減少し、11,614百万円となりました。

純資産は、当期純利益等により、前連結会計年度に比べて110百万円増加し、5,138百万円となり、自己資本比率は30.7%となりました。

なお、キャッシュ・フローの状況については、「1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、主要な設備に重要な投資等はありません。

(1) 提出会社

当連結会計年度において減少した主要な設備

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

当連結会計年度において減少した主要な設備

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメント)	設備の種類別の帳簿価額					従業員数 (名)	
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
住石マテリアルズ株式会社 住石貿易株式会社	本社ほか (東京都港区、北海道歌志内市、赤平市ほか)	総合統括業務(全社、採石事業部門、建材・機材事業部門及び石炭事業部門)	110	2	4,957 (5,955,945)	1	5	5,078	27 (1)
住石マテリアルズ株式会社	新素材事業部 (北海道赤平市ほか)	人工ダイヤ製造設備ほか (新素材事業部門)	226	8	23 (15,369)	-	8	266	11 (7)
住石マテリアルズ株式会社	札幌事業所 (北海道札幌市南区)	砕石生産設備 (採石事業部門)	0	9	49 (2,609)	-	0	60	- (7)
住石マテリアルズ株式会社	山陽事業所 (兵庫県神崎郡神河町)	砕石生産設備 (採石事業部門)	14	17	369 (139,611)	108	0	510	11 (-)
住石貿易株式会社	石炭事業部 (佐賀県伊万里市ほか)	貯炭設備ほか (石炭事業部門)	44	1	- (-)	-	0	45	1 (-)
泉山興業株式会社	本社、砕石工場 (青森県上北郡六ヶ所村)	砕石生産設備 (採石事業部門)	277	7	- (-)	-	1	286	10 (-)

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 その他の有形固定資産は、工具器具備品であります。

3 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に年間平均人員(8時間換算)を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当社グループといたしましては、事業の再編を加速させてコスト削減に取り組んでおり、その一環として、採石事業部門に属する、当社の連結子会社である住石マテリアルズ株式会社の建機材事業部札幌事業所を、平成23年12月31日に閉鎖いたしました。現在、採掘跡地のリハビリを進めており、処理が終了いたしましたら、「2 主要な設備の状況 (2)国内子会社」に記載の当該事業所資産について、グループ内移設や除売却等をおこなう予定です。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	136,032,000
第二種優先株式	7,140,000
計	143,172,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	58,875,853	58,875,853	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株 (注)1
第二種優先株式	7,140,000	7,140,000		単元株式数 500株 (注)2
計	66,015,853	66,015,853		

(注)1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2 第二種優先株式の内容は次のとおりであります。

1 優先株式配当金

- (1) 第二種優先株主又は第二種優先登録株式質権者に対し、普通株主、普通登録株式質権者に先立ち、第二種優先株式1株につき年14円を上限として、次に定める額の剰余金の配当(以下「第二種優先株式配当金」という。)を支払う。第二種優先株式配当金の額は、優先株式の発行価額350円に、それぞれの事業年度ごとに第二種配当年率を乗じて算出した額とする。
- (2) ある事業年度において第二種優先株主又は第二種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第二種優先株式配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- (3) 第二種優先株主又は第二種優先登録株式質権者に対しては第二種優先株式配当金を超えて配当はしない。

2 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第二種優先株主又は第二種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、1株につき350円を支払う。第二種優先株主又は第二種優先登録株式質権者に対しては、上記に定めるほか、残余財産の分配は行わない。

3 株式の分割又は併合、新株引受権等の付与

法令に定める場合を除き、第二種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。第二種優先株主又は第二種優先登録株式質権者には、新株引受権又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

4 株式の買受け

普通株式、第二種優先株式のうち、いずれか一つのみ、又は全ての種類につきその全部又は一部の買受けを行うことができる。

5 株式の消却

取締役会の決議をもって、その有する普通株式、第二種優先株式のうち、いずれか一つのみ、又は全ての種類につきその全部又は一部の消却を行うことができる。

6 議決権

第二種優先株主は、法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

7 取得請求権

第二種優先株主は、下記に定める取得を請求し得べき期間中、下記に定める条件で普通株式の取得を請求することができる。(以下、第二種優先株式にかえて普通株式を交付することを「転換」という。)

(1) 転換の条件

当初転換価額 普通株式 1株当たり300円

転換価額の調整

(A) 第二種優先株式発行後次の各号のいずれかに該当する場合には、転換価額を次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)により調整する。なお、次の算式において、「既発行普通株式数」とは、当社の発行済普通株式総数(但し、普通株式に係る自己株式数を除く)をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

(a) 下記 (C)で規定する転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は処分する場合、調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、又は募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

(b) 株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。但し、配当可能利益から資本に組み入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該配当可能利益の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

(c) 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換できる証券、又は転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行する場合、調整後の転換価額は、その発行日に、又は募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行される証券の全額が転換又はすべての新株予約権が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降又はその割当日の翌日以降これを適用する。

(B) 前記 (A)に掲げる場合のほか、合併、資本の減少又は普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。

(C) 転換価額調整式に使用する1株当たりの時価は、調整後転換価額を適用する日(但し、上記(A)(b)但し書きの場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(D) 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数とする。

(E) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(F) 転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整はこれを行わない。但し、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用する。

転換により発行すべき普通株式数

第二種優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\begin{array}{l} \text{転換により発行すべき} \\ \text{普通株式数} \end{array} = \frac{\text{優先株主が転換請求のため} \\ \text{に提出した第二種優先} \\ \text{株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

発行株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

取得請求権の行使があった場合の取扱い

第二種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金は、取得請求権の行使がなされた時の属する事業年度の初めにおいて転換があったものとみなしてこれを支払う。

(2) 取得請求期間

第二種優先株式発行の日から平成44年8月9日までとする。

8 取得条項

平成44年8月9日までに取得請求のなかった第二種優先株式は、全て、会社法第170条の規定による取得の効力発生日において、第二種優先株式1株の払込金相当額350円を平成44年8月9日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式となる。但し、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合当該平均値が260円を下回るときは、第二種優先株式1株の払込金相当額350円を260円で除して得られる数の普通株式となる。また、当該平均値が、600円を上回るときは、第二種優先株式1株の払込金相当額350円を600円で除して得られる数の普通株式となる。上記の普通株式数の算出に当たっては、小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入した上で、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取扱う。

（取得権行使があった場合の取扱）

第二種優先株式の取得により発行された普通株式に対する最初の利益配当金は、取得された時の属する事業年度の初めにおいて転換があったものとみなしてこれを支払う。

3 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

4 普通株式と第二種優先株式は単元株式数が異なっております。平成20年10月1日の株式移転に際して、普通株式については売買単位の集約を目的とした東京証券取引所の施策に沿って住友石炭鉱業株式会社（現 住石マテリアルズ株式会社）の普通株式1株に対して当社の普通株式0.2株を割当て、併せて単元株式数を500株から100株としたためであります。

5 第二種優先株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配について普通株式に優先する内容としている関係から、法令に定める場合を除き当社株主総会において議決権を有しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年10月1日(注)	66,015,853	66,015,853	2,500	2,500	300	300

(注) 当社設立(単独株式移転)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	29	52	158	43	16	22,449	22,747	-
所有株式数 (単元)	-	89,834	36,216	75,575	12,106	372	374,389	588,492	26,653
所有株式数の 割合(%)	-	15.27	6.15	12.84	2.06	0.06	63.62	100.00	-

(注) 自己株式1,450株は「個人その他」に14単元、「単元未満株式の状況」に50株含まれております。

第二種優先株式

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数 (単元)	-	14,280	-	-	-	-	-	14,280	-
所有株式数の 割合(%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	-

(7)【大株主の状況】

所有株式数別

(A)普通株式

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,323	2.25
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,301	2.21
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	1,233	2.09
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	947	1.61
三井住友カード株式会社	大阪府大阪市中央区今橋4丁目5-15	855	1.45
株式会社日本総合研究所	東京都品川区東五反田2丁目18-1	835	1.42
株式会社セディナ	愛知県名古屋市中区丸の内3丁目23-20	823	1.40
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	666	1.13
日本電気株式会社	東京都港区芝5丁目7-1	654	1.11
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目4-1	569	0.97
計		9,211	15.65

(B)第二種優先株式

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	7,140	100.00
計		7,140	100.00

(注)第二種優先株式は法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しておりません。

所有議決権数別

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	13,237	2.25
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	13,018	2.21
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	12,330	2.10
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	9,473	1.61
三井住友カード株式会社	大阪府大阪市中央区今橋4丁目5-15	8,559	1.46
株式会社日本総合研究所	東京都品川区東五反田2丁目18-1	8,359	1.42
株式会社セディナ	愛知県名古屋市中区丸の内3丁目23-20	8,231	1.40
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,662	1.13
日本電気株式会社	東京都港区芝5丁目7-1	6,548	1.11
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目4-1	5,695	0.97
計		92,112	15.67

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第二種優先株式 7,140,000	-	「1(1) 発行済株式」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,400	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 55,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,792,300	587,923	「1(1) 発行済株式」の記載を参照
単元未満株式	普通株式 26,653	-	-
発行済株式総数	普通株式 58,875,853 第二種優先株式 7,140,000	-	-
総株主の議決権	-	587,923	-

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 住石ホールディングス 株式会社	東京都港区新橋 六丁目16番12号	1,400	-	1,400	0.00
(相互保有株式) 泉汽船株式会社	東京都中央区築地 3丁目9-9	55,500	-	55,500	0.08
計	-	56,900	-	56,900	0.09

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	38	2,669
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,450	-	1,450	-

(注)当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

配当については、株主に対する安定的な配当の継続を経営の最重要政策として位置づけており、収益状況に対応した配当を行うことを基本としつつ、企業体質の一層の強化並びに将来の事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案して配当額を決定する方針を採っております。

なお、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める事としております。

また、剰余金の配当の基準日は、期末配当の基準日は3月31日とし、前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができるとしております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	218	130	157	156
最低(円)	60	83	41	60

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	73	71	75	113	114	104
最低(円)	66	60	64	66	94	96

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		長崎 駒樹	昭和22年10月10日生	昭和45年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 平成10年10月 住友石炭鉱業株式会社(現住石マテリアルズ株式会社)入社、本社支配人 平成13年6月 同社取締役、常務執行役員 平成20年10月 当社代表取締役、執行役員副社長 平成20年12月 当社代表取締役社長(現任) 平成21年10月 住石マテリアルズ株式会社代表取締役執行役員社長(現任) 平成22年10月 住石貿易株式会社代表取締役執行役員社長(現任) 重要な兼職の状況 住石マテリアルズ株式会社代表取締役執行役員社長 住石貿易株式会社代表取締役執行役員社長	(注)3	普通株式 1,000
取締役 専務執行役員	法務・PMグループ長兼PM部長、監査室長	谷口 信一	昭和32年2月10日生	昭和54年4月 住友石炭鉱業株式会社(現住石マテリアルズ株式会社)入社 平成14年6月 同社取締役、執行役員、経営企画推進部長 平成20年10月 当社取締役、執行役員、総務部長、経営企画部長 平成22年10月 新居浜コールセンター株式会社代表取締役社長(現任) 平成23年4月 当社取締役、専務執行役員、法務・PMグループ長兼PM部長、監査室長(現任) 重要な兼職の状況 新居浜コールセンター株式会社代表取締役社長	(注)3	普通株式 2,100
取締役		佐久間 博	昭和20年4月29日生	昭和43年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 平成3年10月 同行青山支店長 平成6年6月 同行取締役銀座支店長 平成10年6月 同行常任監査役 平成21年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	
取締役		鎮西 俊一	昭和21年11月14日生	昭和58年4月 弁護士登録、紀尾井町法律事務所入所 平成9年9月 仙谷・石田法律事務所入所 平成18年6月 日比谷総合設備株式会社 社外取締役 平成21年6月 当社社外監査役 平成23年6月 当社社外取締役(現任) 平成23年7月 鎮西法律事務所開設(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		茶谷 瑛一	昭和21年10月13日生	昭和46年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 平成元年7月 同行曙橋支店長 平成8年1月 同行本店営業本部本店営業第一部長 平成20年6月 トータルハウジング株式会社代表取締役社長 平成21年6月 総合地所株式会社取締役相談役 平成22年6月 総合地所株式会社顧問 平成23年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	
監査役 (常勤)		伊万里 要一郎	昭和29年2月25日生	昭和52年4月 住友石炭鉱業株式会社(現住石マテリアルズ株式会社)入社 平成21年12月 当社経理部長 平成22年6月 当社監査室長 平成22年11月 当社業務部長 平成23年6月 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役		柿本 省三	昭和21年10月24日生	昭和45年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 昭和53年9月 公認会計士登録 昭和54年1月 税理士登録 昭和63年10月 住友ビジネスコンサルティング株式会社東京コンサルティング第3部長 平成7年4月 株式会社日本総合研究所研究事業本部主席コンサルタント 平成13年7月 新日本監査法人監査第二部公認会計士 平成14年7月 公認会計士・税理士個人事務所開業(現任) 平成18年12月 株式会社岳南ホールディングス社外監査役(現任) 平成20年10月 当社社外監査役(現任) 重要な兼職の状況 株式会社岳南ホールディングス社外監査役	(注)5	
計						普通株式 3,100

- (注) 1. 取締役 佐久間博、鎮西俊一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 茶谷瑛一、柿本省三は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成25年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
4. 平成27年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
5. 平成28年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
竹下 博徳	昭和35年10月3日生	平成6年4月 弁護士登録、紀尾井町法律事務所入所 平成14年4月 弁護士法人東京フロンティア基金法律事務所入所 平成15年3月 大室俊三法律事務所(現大室法律事務所)入所(現任) 平成23年5月 当社社外監査役	

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、純粋持株会社として、グループ全体と事業子会社の経営を分離して、それぞれの権限と責任の明確化を図っております。

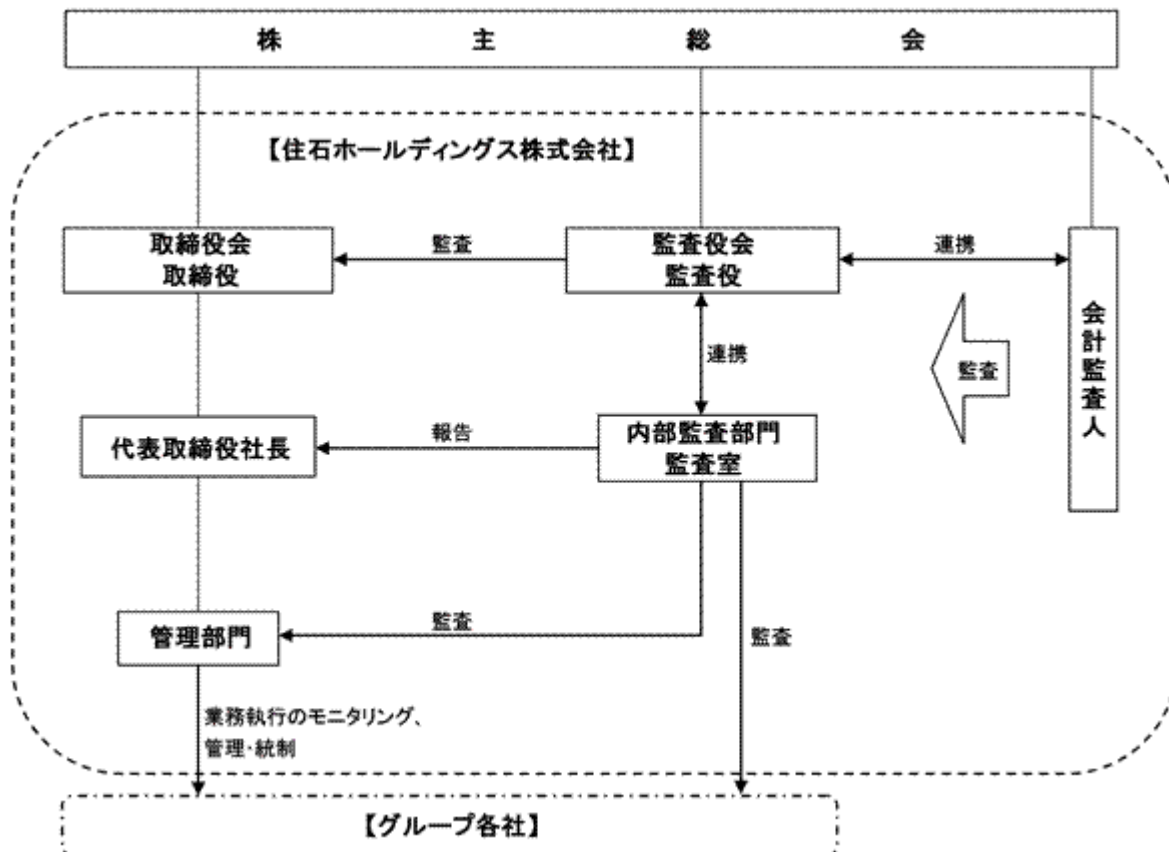
また、監査役制度を採用し、取締役会につきましては少数（4名）の取締役により経営環境の変化に迅速に対応する体制を整備し、社外取締役と監査役、内部監査部門の連携を図ることにより、監督機能の強化を図っております。

なお、リスクマネジメントやコンプライアンスについては、体制作りと周知徹底を図っており、今後ともコーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題のひとつとして、その充実を図ってまいります。

(1) 企業統治の体制

企業統治の体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンスに関する主な体制及び施策の実施状況は次のとおりであります。



会社の機関の内容

当社は監査役制度を採用しております。

取締役会は取締役4名の体制であり、そのうち2名が社外取締役であります。原則月1回定例取締役会を開催するとともに、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。

監査役については3名の体制であり、そのうち2名が社外監査役であります。社外監査役は当社グループ会社の出身ではありません。

(役員数については平成24年6月28日現在)

内部統制システムの整備の状況

内部統制については、業務の意思決定の過程において各部門における稟議制度等を通じた事前チェックを行うほか、重要事項は取締役会に付議しております。

リスク管理体制の整備の状況

会計監査は、新日本有限責任監査法人から受けております。

コーポレート・ガバナンスを含め法律問題については、専門に応じて複数の顧問弁護士から随時必要なアドバイスを受けております。

(2) 内部監査及び監査役監査の状況

監査役は常勤監査役2名非常勤監査役1名体制であり、監査役会で定めた監査役監査基準、監査方針及び監査計画等に従い監査業務を行っております。また、監査役は、業務部、経理部、財務部及び法務部等の内部統制部門から必要に応じてヒアリングを実施する等により、内部統制の実施状況を把握しております。

内部監査部門である監査室は3名体制であり、監査役及び会計監査人並びに業務部、経理部、財務部、法務部等の内部統制部門と連携を図りながら内部監査を実施しております。

監査役と監査室は、相互に連携を図りながら監査を実施し、随時情報、意見交換を行っております。また監査役と会計監査人は、定期的に監査実施計画等についてディスカッションを行うとともに、監査実施結果等について、報告会を行っております。

なお、社外監査役柿本省三氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(3) 会計監査の状況

当社は、会社法および金融商品取引法上の会計監査を新日本有限責任監査法人に委嘱しております。

当事業年度において当社の会計監査業務を執行した公認会計士は次のとおりであります。

公認会計士の氏名		所属する監査法人名	補助者の構成
指定有限責任社員	岩 淵 信 夫	新日本有限責任監査法人	公認会計士 12名
業務執行社員	金 子 秀 嗣		その他 9名

なお、会計監査業務を執行した公認会計士は継続監査年数が7年を超えていないため継続監査年数の記載を省略しております。

(4) 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社は、企業経営の経験や専門性及び独立性等を総合的に判断し、社外取締役及び社外監査役を選任しております。なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性の基準等は、特に定めておりません。また、業務部、経理部、財務部及び法務部等の内部統制部門は、必要に応じて社外取締役、社外監査役に対して業務等の実施状況について報告しております。

社外取締役佐久間博氏は、経営全般にわたる豊富な経験と高い見識を有していることから、適任と判断しております。

社外取締役鎮西俊一氏は、弁護士として独立した立場から、当社の経営に対してその豊富な専門知識及び経験等を反映していただけるものと判断しております。また、同氏を、独立役員として東京証券取引所へ届け出ております。

社外監査役茶谷瑛一氏は、経営者として幅広く高度な見識と豊富な経験を有していることから、適任と判断しております。

社外監査役柿本省三氏は、公認会計士、税理士及び経営コンサルタントとして豊富な専門知識及び経験等を有していることから、適任と判断しております。同氏は、株式会社岳南ホールディングスの社外監査役を兼務しております。当社と株式会社岳南ホールディングスとの間に特別な利害関係はありません。

なお、鎮西俊一氏と当社は法律顧問契約を締結しております。その他の社外取締役及び社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。

(5) 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	対象となる 役員の員数 (人)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		報酬等の総額 (百万円)
		基本報酬	賞与	
取締役	2	10	1	11
社外取締役	2	8	0	9
監査役	2	1	0	1
社外監査役	4	2	0	3
合計	10	22	3	25

(注) 1. 当事業年度末の取締役の員数は4名、監査役の員数は3名であります。上記の監査役の員数と相違しておりますのは、平成23年5月24日に逝去した監査役1名及び平成23年6月29日開催の第3期定時株主総会終結のときをもって退任した社外監査役2名を含んでいるためであります。

2. 上記のほか、当社の子会社の取締役を兼務している当社取締役が、当該子会社から受けた報酬等の総額は46百万円(うち社外取締役は2百万円)、員数は3名(うち社外取締役は1名)、また、当社の子会社の監査役を兼務している当社監査役が、当該子会社から受けた報酬等の総額は18百万円(うち社外監査役は10百万円)、員数は5名(うち社外監査役は3名)であります。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額は、定款において、株主総会の決議によって定めることとしております。

1. 取締役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の第1期定時株主総会において、業績連動型の報酬支払を可能とするため、賞与も含めて年額1億8千万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の第1期定時株主総会において、業績連動型の報酬支払を可能とするため、賞与も含めて年額4千8百万円以内と決議いただいております。
3. 役員退職慰労金制度はありません。

(6) 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である住石マテリアルズ株式会社については以下のとおりです。

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
33銘柄 3,039百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

1. 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社サノヤス・ヒシノ明昌	920,000	305	取引関係等の維持・強化のため
三精輸送機株式会社	666,000	288	取引関係等の維持・強化のため
日本研紙株式会社	800,000	116	取引関係等の維持・強化のため
大和ハウス工業株式会社	30,000	30	取引関係等の維持・強化のため
株式会社関西アーバン銀行	187,500	26	金融取引関係等の維持・強化のため

2. みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度

1. 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三精輸送機株式会社	666,000	269	取引関係等の維持・強化のため
株式会社サノヤス・ヒシノ明昌	920,000	238	取引関係等の維持・強化のため
日本研紙株式会社	800,000	113	取引関係等の維持・強化のため
大和ハウス工業株式会社	30,000	32	取引関係等の維持・強化のため
株式会社関西アーバン銀行	187,500	24	金融取引関係等の維持・強化のため

2. みなし保有株式

該当事項はありません。

なお、提出会社の株式の保有状況については、該当ありません。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する

株主の出席を要し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票の方法によらないものとする旨を定款に定めております。

(9) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な剰余金の配当等を行うことを目的とするものであります。

(10) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(11) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

(12) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(13) 種類株式について

普通株式と第二種優先株式は単元株式数が異なっております。これは平成20年10月1日の株式移転に際して、普通株式については売買単位の集約を目的とした東京証券取引所の施策に沿って住友石炭鉱業株式会社（現 住石マテリアルズ株式会社）の普通株式1株に対して当社の普通株式0.2株を割当て、併せて単元株式数を500株から100株としたためであります。

また第二種優先株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配について普通株式に優先する内容としている関係から、法令に定める場合を除き当社株主総会において議決権を有しておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	43		40	
連結子会社	2		2	
計	45		42	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、企業会計基準委員会の行う実務研修に適宜参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,713	1,054
受取手形及び売掛金	2,382	5 3,156
商品及び製品	2,385	1,775
仕掛品	171	211
原材料及び貯蔵品	23	21
前渡金	152	4
その他	117	189
貸倒引当金	2	1
流動資産合計	6,943	6,412
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 2,067	2 2,067
減価償却累計額	8 1,342	8 1,392
建物及び構築物(純額)	724	675
機械装置及び運搬具	2 1,377	2 1,374
減価償却累計額	8 1,308	8 1,327
機械装置及び運搬具(純額)	69	46
土地	2, 6, 7 5,400	2, 6, 7 5,400
リース資産	198	198
減価償却累計額	8 63	8 88
リース資産(純額)	135	109
その他	2 251	2 251
減価償却累計額	8 226	8 235
その他(純額)	24	15
有形固定資産合計	6,354	6,247
無形固定資産		
その他	20	13
無形固定資産合計	20	13
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 4,003	1, 2 3,882
その他	650	669
貸倒引当金	450	471
投資その他の資産合計	4,204	4,080
固定資産合計	10,579	10,341
資産合計	17,523	16,753

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,010	5 1,580
短期借入金	2 6,330	2 5,575
1年内返済予定の長期借入金	2 1,096	2 1,599
リース債務	26	26
未払金	588	31
未払法人税等	10	10
未払費用	145	110
繰延税金負債	0	1
賞与引当金	29	25
債務保証損失引当金	19	13
関係会社事業損失引当金	-	43
その他	67	118
流動負債合計	10,324	9,136
固定負債		
長期借入金	2 935	2 1,371
リース債務	115	89
繰延税金負債	197	153
再評価に係る繰延税金負債	6 397	6 368
退職給付引当金	265	247
長期預り金	199	186
資産除去債務	28	28
その他	31	31
固定負債合計	2,170	2,478
負債合計	12,494	11,614
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,500	2,500
資本剰余金	962	962
利益剰余金	1,376	1,498
自己株式	15	15
株主資本合計	4,823	4,946
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	485	444
繰延ヘッジ損益	1	2
土地再評価差額金	6 278	6 249
その他の包括利益累計額合計	204	192
純資産合計	5,028	5,138
負債純資産合計	17,523	16,753

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高	33,638	34,726
売上原価	31,310	32,412
売上総利益	2,327	2,314
販売費及び一般管理費	1, 2 1,935	1, 2 1,807
営業利益	392	507
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	562	28
持分法による投資利益	18	12
固定資産賃貸料	63	62
その他	53	32
営業外収益合計	698	135
営業外費用		
支払利息	187	191
手形売却損	17	7
支払手数料	62	67
その他	148	96
営業外費用合計	416	363
経常利益	675	278
特別利益		
固定資産売却益	3 0	3 6
投資有価証券売却益	0	-
貸倒引当金戻入額	2	-
未払金戻入益	4 178	-
清算配当金	-	5 12
特別利益合計	181	19
特別損失		
固定資産除売却損	6 0	6 0
その他の投資評価損	-	7 22
関係会社事業損失	8 6	8 95
災害による損失	-	9 23
損害賠償金	10 570	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	12	-
その他	-	4
特別損失合計	589	145
税金等調整前当期純利益	266	152
法人税、住民税及び事業税	6	12
法人税等調整額	57	17
法人税等合計	64	29
少数株主損益調整前当期純利益	202	122
当期純利益	202	122

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	202	122
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	20	40
繰延ヘッジ損益	2	0
土地再評価差額金	-	28
その他の包括利益合計	22	11
包括利益	179	110
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	179	110
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,500	2,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,500	2,500
資本剰余金		
当期首残高	962	962
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	962	962
利益剰余金		
当期首残高	1,173	1,376
当期変動額		
当期純利益	202	122
当期変動額合計	202	122
当期末残高	1,376	1,498
自己株式		
当期首残高	15	15
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	15	15
株主資本合計		
当期首残高	4,621	4,823
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期純利益	202	122
当期変動額合計	202	122
当期末残高	4,823	4,946

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	505	485
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20	40
当期変動額合計	20	40
当期末残高	485	444
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	0	1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	0
当期変動額合計	2	0
当期末残高	1	2
土地再評価差額金		
当期首残高	278	278
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	28
当期変動額合計	-	28
当期末残高	278	249
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	227	204
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22	11
当期変動額合計	22	11
当期末残高	204	192
純資産合計		
当期首残高	4,848	5,028
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期純利益	202	122
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22	11
当期変動額合計	179	110
当期末残高	5,028	5,138

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	266	152
減価償却費	134	117
貸倒引当金の増減額（ は減少）	9	19
賞与引当金の増減額（ は減少）	4	4
退職給付引当金の増減額（ は減少）	6	17
受取利息及び受取配当金	563	28
支払利息	187	191
持分法による投資損益（ は益）	18	12
投資有価証券売却損益（ は益）	0	-
固定資産除売却損益（ は益）	0	7
投資その他の資産評価損	-	22
損害賠償損失	570	-
売上債権の増減額（ は増加）	30	560
たな卸資産の増減額（ は増加）	692	570
仕入債務の増減額（ は減少）	291	429
未払消費税等の増減額（ は減少）	341	63
割引手形の増減額（ は減少）	35	226
未払金戻入益	178	-
清算配当金	-	12
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	12	-
災害損失	-	23
関係会社事業損失	-	95
その他	170	48
小計	101	92
利息及び配当金の受取額	572	49
利息の支払額	185	187
損害賠償金の支払額	-	570
法人税等の支払額	39	5
移転費用の支払額	28	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	217	805
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4	3
有形固定資産の売却による収入	0	10
無形固定資産の取得による支出	0	-
投資有価証券の取得による支出	11	-
投資有価証券の売却による収入	0	-
敷金及び保証金の差入による支出	-	29
敷金及び保証金の回収による収入	7	7
その他	13	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	20	11

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	668	755
長期借入れによる収入	1,300	2,250
長期借入金の返済による支出	1,151	1,310
リース債務の返済による支出	26	26
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	789	158
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	0
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	985	658
現金及び現金同等物の期首残高	728	1,713
現金及び現金同等物の期末残高	1,713	1,054

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

当連結会計年度
(自 平成23年 4月 1日
至 平成24年 3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社名

連結子会社の数

3社

連結子会社名

住石マテリアルズ株式会社

住石貿易株式会社

泉山興業株式会社

当連結会計年度において、平成21年7月に解散決議され清算中であった当社の連結子会社である住石岩泉砕石株式会社は、平成23年9月30日に清算終了となったため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社名

該当なし

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び会社名

持分法を適用した非連結子会社

該当なし

持分法を適用した関連会社の数

2社

会社名

泉汽船株式会社

新居浜コールセンター株式会社

当連結会計年度において、当社の持分法の適用会社であるSPSシンテックス株式会社は、平成24年3月13日に清算終了となったため、持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の会社名

持分法を適用しない非連結子会社

該当なし

持分法を適用しない関連会社

ヱゲタ通商株式会社

(3) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社について、持分法を適用しない理由

ヱゲタ通商株式会社は、全体として当期純損益及び利益剰余金等に与える影響が重要でないと認められるため持分法の適用範囲に含めないこととしました。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として個別法及び総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

当連結会計年度
(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

採石事業部門及び一部の子会社については定額法、その他の資産は定率法及び定額法を適用しております。但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～8年

無形固定資産（リース資産を除く）

鉱業権については生産高比例法、その他の資産は定額法を適用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失の見積額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。なお、退職給付債務の金額は連結会計年度末自己都合要支給額としております。

また、会計基準変更時差異は、連結子会社である住石マテリアルズ株式会社及び住石貿易株式会社においては一時償却しており、泉山興業株式会社においては15年による按分額を費用処理しております。

関係会社事業損失引当金

当社の連結子会社である住石マテリアルズ株式会社採石事業部門の札幌事業所閉鎖に伴う損失の見積額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

外貨建予定取引及び外貨建金銭債権債務については繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建予定取引及び外貨建金銭債権債務の為替変動リスクに対して為替予約取引をヘッジ手段として用いております。

ヘッジ方針

会社が業務遂行上さらされる市場リスクを適切に管理することにより、リスクの減殺を図ることを目的にリスクヘッジを行います。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段を直接結びつけてヘッジ有効性を評価いたします。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

取締役会で承認を得た方針に従い、所管の長は運営・管理し、定期的にモニタリングいたします。

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

【追加情報】

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の貸倒引当金戻入額は、営業外収益に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	846百万円	831百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物及び構築物	190百万円	175百万円
機械装置及び運搬具	7	6
土地	1,398	1,398
その他の有形固定資産	0	0
投資有価証券	769	680
計	2,366	2,261

上記担保提供資産のうち、工場財団抵当に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物及び構築物	80百万円	73百万円
機械装置及び運搬具	7	6
その他の有形固定資産	0	0

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	639百万円	619百万円
1年内返済予定の長期借入金	298	457
長期借入金	310	195
計	1,248	1,271

上記担保付債務のうち、工場財団抵当に供している債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	100百万円	118百万円
長期借入金	68	-

3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対して次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
個人住宅ローン	487百万円	423百万円
個人ゴルフ会員権ローン	1	-
計	488	423

4 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形割引高	1,178百万円	952百万円
受取手形裏書譲渡高	4	1

5 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 百万円	4百万円
支払手形	-	119

6 事業用土地の再評価差額金計上額

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、連結子会社である住石マテリアルズ株式会社が、事業用土地の再評価を行っております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号によるところの地価税の計算のために公表された方法により算定した価額に合理的な調整を行う方法といたしましたが、一部については、同条第2号によるところの国土利用計画法施行令の規定により判定された標準価格に合理的な調整を行う方法、ないし、同条第5号によるところの鑑定評価による方法としております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	- 百万円	- 百万円

7 定期借地権が設定されている土地の価額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	2,374百万円	2,374百万円

8 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の内訳

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
運送費・港頭諸掛等	679百万円	728百万円
報酬・給料・賞与	538	497
退職給付費用	21	24
賃借料	90	80
光熱・水道費及び消耗品費	27	26
旅費・通信費	56	45
減価償却費	21	18
貸倒引当金繰入額	5	-

2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	10百万円	3百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	3百万円
土地	-	3
計	0	6

4 未払金戻入益

従来、未払金に計上していた債務につき、支払不要となったものを戻し入れたものであります。

5 清算配当金

連結子会社が所有していた株式の清算に伴う配当金であります。

6 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
その他の有形固定資産	0	-
その他の投資その他の資産	0	-
計	0	0

7 その他の投資評価損

ゴルフ会員権及び出資金に係る評価損であります。

8 関係会社事業損失

連結子会社の事業所等の閉鎖に係る費用であります。

9 災害による損失

東日本大震災により被災した、東北地方における商品在庫の滅失額を計上しております。

10 損害賠償金

連結子会社である住石マテリアルズ株式会社に対して、元住友炭鉱業株式会社(現 住石マテリアルズ株式会社)経営の炭鉱等で就労した元炭鉱従業員等から、訴訟外でじん肺罹患による損害賠償請求を受け、和解決議したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	102百万円
組替調整額	-
税効果調整前	102
税効果額	61
その他有価証券評価差額金	40
繰延ヘッジ損益:	
当期発生額	2
組替調整額	-
税効果調整前	2
税効果額	2
繰延ヘッジ損益	0
土地再評価差額金:	
税効果額	28
その他の包括利益合計	11

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	58,875	-	-	58,875
第二種優先株式	7,140	-	-	7,140
合計	66,015	-	-	66,015
自己株式				
普通株式(注)	17	1	-	18
合計	17	1	-	18

(注)増加は単元未満株式の買取によるものであります。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	58,875	-	-	58,875
第二種優先株式	7,140	-	-	7,140
合計	66,015	-	-	66,015
自己株式				
普通株式(注)	18	0	-	18
合計	18	0	-	18

(注)増加は単元未満株式の買取によるものであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	1,713百万円	1,054百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,713	1,054

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

主として採石事業部における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

(2)リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	158	120	37
合計	158	120	37

(単位:百万円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	124	117	7
合計	124	117	7

(注)取得価額期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	未経過リース料期末残高相当額	
1年内	30	7
1年超	7	-
合計	37	7

(注)未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	支払リース料	31
減価償却費相当額	31	30

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

デリバティブは、外貨建予定取引の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うと共に、取引先の信用状況や回収状況及び滞留債権状況を定期的にレビューし、把握する体制をとっております。

投資有価証券のうち、時価のある株式は取引所における市場価格の変動リスクにさらされておりますが、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金には主に運転資金に係る資金調達であり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクにさらされております。

デリバティブ取引の状況については、通常の取引過程における外貨建予定取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため取引先の要請があった場合に為替予約を付しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクにさらされておりますが、当社グループでは、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)参照)

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額(注)	時価(注)	差額
(1)現金及び預金	1,713	1,713	-
(2)受取手形及び売掛金	2,382	2,382	-
(3)投資有価証券	790	790	-
(4)支払手形及び買掛金	(2,010)	(2,010)	-
(5)短期借入金	(6,330)	(6,330)	-
(6)1年内返済予定の長期借入金	(1,096)	(1,096)	-
(7)長期借入金	(935)	(935)	-
(8)デリバティブ取引	0	0	-

(注)負債に計上されているものについては、()で示しています。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（注）	時価（注）	差額
(1)現金及び預金	1,054	1,054	-
(2)受取手形及び売掛金	3,156	3,156	-
(3)投資有価証券	704	704	-
(4)支払手形及び買掛金	(1,580)	(1,580)	-
(5)短期借入金	(5,575)	(5,575)	-
(6)1年内返済予定の長期借入金	(1,599)	(1,599)	-
(7)長期借入金	(1,371)	(1,371)	-
(8)デリバティブ取引	0	0	-

（注）負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

（資産）

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券について、時価のある株式は取引所の価格によっております。

なお、時価のある有価証券は其他有価証券として保有しております。詳細は、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

（負債）

(4)支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)(7)長期借入金

長期借入金の時価については、通常銀行等からの運転資金のための借入であり、当該借入金利が短期（長期）プライムレートの変動に準じて変更される契約となっているため、簿価を時価と判断して記載しております。

（デリバティブ取引）

(8)デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	2,366	2,346
関連会社株式	846	831

これら非上場株式、関連会社株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,713	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,382	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	4,095	-	-	-

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,054	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,156	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	4,210	-	-	-

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	766	531	235
小計	766	531	235
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	24	25	1
小計	24	25	1
合計	790	557	233

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,366百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他の有価証券」には含めておりません。

なお、当該非上場株式には、残余財産分配権のない外貨建の株式2,150百万円が含まれております。

当連結会計年度（平成24年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	680	531	148
小計	680	531	148
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	24	25	0
小計	24	25	0
合計	704	557	147

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,346百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他の有価証券」には含めておりません。

なお、当該非上場株式には、残余財産分配権のない外貨建の株式2,134百万円が含まれております。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	-
合計	0	0	-

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	-	-	-
合計	-	-	-

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引及び外貨 建売上金銭債権の為替変 動リスク	216	-	2
	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引及び外貨 建仕入金銭債務の為替変 動リスク	216	-	2

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引及び外貨 建売上金銭債権の為替変 動リスク	404	-	5
	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引及び外貨 建仕入金銭債務の為替変 動リスク	404	-	5

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは退職一時金制度を設けております。
なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	266	248
(2) 年金資産(百万円)	-	-
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)(百万円)	266	248
(4) 会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	0	0
(5) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4)(百万円)	265	247
(6) 退職給付引当金(百万円)	265	247

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(1) 勤務費用(百万円)	33	30
(2) 会計基準変更時差異の費用処理額 (百万円)	0	0
(3) 退職給付費用(1) + (2)(百万円)	33	30

上記退職給付費用以外に計上した退職給付関係費用

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
臨時に支払った割増退職金(百万円)	-	26

当連結会計年度の割増退職金は、関係会社事業損失に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

会計基準変更時差異の処理年数 15年

(注) 連結子会社である住石マテリアルズ株式会社及び住石貿易株式会社においては一時償却しており、泉山興業株式会社においては15年による按分額を費用処理しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産、繰延税金負債及び再評価に係る繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金税務否認額	96百万円	84百万円
定期借地権付土地評価損税務否認額	124	115
減損損失税務否認額	720	661
資産調整勘定	1,117	787
税務上の繰越欠損金	8,021	1,624
未払費用	228	-
貸倒引当金	-	86
その他	230	193
繰延税金資産小計	10,540	3,553
評価性引当額	10,410	3,441
繰延税金資産合計	129	112
繰延税金負債		
その他(流動)	0	2
その他有価証券評価差額金	323	262
その他(固定)	2	2
繰延税金負債小計	327	267
繰延税金負債の純額	197	155
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	397	368

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動負債 - 繰延税金負債	0百万円	1百万円
固定負債 - 繰延税金負債	197	153
固定負債 - 再評価に係る繰延税金負債	397	368

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
一時差異に該当しない申告調整項目	75.3	2.8
評価性引当額等	54.3	22.2
連結除去に伴う影響額	2.1	-
住民税均等割等	2.9	5.1
持分法投資利益	2.8	3.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	4.0
連結子会社との税率差異	-	1.4
その他	2.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.0	19.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は28百万円減少し、法人税等調整額が6百万円、その他有価証券評価差額金が34百万円増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は28百万円減少し、土地再評価差額金が28百万円増加しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループは、事務所及び貯炭設備等の一部について不動産賃借契約に基づく原状回復義務を負っており、当該契約における賃借期間終了時の原状回復に関し資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は、事務所附属設備等は取得から50年、貯炭設備等は30年又は20年と見積り、割引率は3.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
期首残高(注)	27百万円	28百万円
時の経過による調整額	0	0
期末残高	28	28

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当社の連結子会社である住石マテリアルズ株式会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の土地等を有しております。平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸等損益は8百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸等費用は営業外費用に計上)であります。

(単位:百万円)

連結賃借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首 残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度末 残高	
5,070	7	5,062	4,122

(注) 1. 連結賃借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費(7百万円)であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額を採用し、その他の物件については第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、当連結会計年度に新規取得したのものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結賃借対照表計上額をもって時価としております。

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

当社の連結子会社である住石マテリアルズ株式会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の土地等を有しております。平成24年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸等損益は5百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸等費用は営業外費用に計上)であります。

(単位:百万円)

連結賃借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首 残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度末 残高	
5,062	8	5,053	4,457

(注) 1. 連結賃借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費(7百万円)であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額を採用し、その他の物件については第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、当連結会計年度に新規取得したのものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結賃借対照表計上額をもって時価としております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は持株会社であり、今後も当社主導のもと、グループ全体の経営の効率化を図ると共に、事業部門の分割（分社）を推進し、事業子会社の権限と責任を明確化することで経営の自由度を高め、事業環境の急激な変化に即応できる体制を目指しております。

したがって、当社のマネージメントアプローチは、下記のセグメントから構成されており、当該4つを報告セグメントとしております。

- (1) 石炭事業部門.....石炭の仕入及び販売
- (2) 新素材事業部門.....工業用人工ダイヤモンドの製造、仕入及び販売
- (3) 採石事業部門.....砕石の採取、加工及び販売
- (4) 建材・機材事業部門...セメント、生コンクリート、ALC等の各種建材並びに建設・運搬用機材、その他産業用各種機材の仕入及び販売

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益をベースとした金額であります。

セグメント間の内部売上高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	石炭事業部門	新素材事業部門	採石事業部門	建材・機材事業部門	
売上高					
外部顧客への売上高	27,039	447	1,088	5,063	33,638
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	2	-	2
計	27,039	447	1,090	5,063	33,641
セグメント利益	619	100	65	62	847
セグメント資産	4,800	575	1,355	1,010	7,742
セグメント負債	5,127	105	490	1,159	6,883
その他の項目					
減価償却費（注）	6	26	80	1	115
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額（注）	0	-	3	-	3
支払利息	66	-	5	0	71

（注）減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加高には、「長期前払費用」の償却費とその増加額を含めて表示しております。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	石炭 事業部門	新素材 事業部門	採石 事業部門	建材・機材 事業部門	
売上高					
外部顧客への売上高	28,937	391	875	4,522	34,726
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	28,937	391	875	4,522	34,726
セグメント利益	779	67	59	27	933
セグメント資産	4,533	572	1,182	1,189	7,478
セグメント負債	3,540	73	426	1,387	5,427
その他の項目					
減価償却費（注）	5	22	72	2	102
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額（注）	-	-	1	1	3
支払利息	71	-	1	0	72

（注）減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加高には、「長期前払費用」の償却費とその増加額を含めて表示しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	33,641	34,726
セグメント間取引消去	2	-
連結財務諸表の売上高	33,638	34,726

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	847	933
セグメント間取引消去	3	0
全社費用(注)	175	654
連結財務諸表の経常利益	675	278

(注) 全社費用は、主に住石ホールディングス株式会社、連結子会社である住石マテリアルズ株式会社並びに住石貿易株式会社の管理部門及び全社資産に係る費用であります。

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,742	7,478
セグメント間取引消去	-	0
全社資産(注)	9,781	9,275
連結財務諸表の資産合計	17,523	16,753

(注) 全社資産は、主に住石ホールディングス株式会社、連結子会社である住石マテリアルズ株式会社並びに住石貿易株式会社の現金及び預金、有価証券並びに管理部門に係る資産であります。

(単位:百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,883	5,427
セグメント間取引消去	-	8
全社負債(注)	5,611	6,195
連結財務諸表の負債合計	12,494	11,614

(注) 全社負債は、主に住石ホールディングス株式会社、連結子会社である住石マテリアルズ株式会社並びに住石貿易株式会社の本社借入金による負債であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額(注1)		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費(注2)	115	102	19	14	134	117
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注2)	3	3	0	2	3	5
支払利息	71	72	115	118	187	191

(注) 1 調整額は、管理部門及び全社資産に係る項目であります。

2 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加高には、「長期前払費用」の償却費とその増加額を含めて表示しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本製紙株式会社	3,874	石炭事業部門
住友共同電力株式会社	3,734	石炭事業部門

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東レ株式会社	3,958	石炭事業部門
住友共同電力株式会社	3,598	石炭事業部門

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	S P S シンテック 株式会社	神奈川県 川崎市 高津区	80	放電プラズマ 焼結機 等の製造及び 販売	(所有) 間接 40%	商標権及び 特許権専用 実施権設定 契約の締結 役員の兼任	商標権・ 特許権使 用料の収 受	13	未収 入金	7

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度における、重要な関連会社である泉汽船株式会社及び新居浜コールセンター株式会社を含む、すべての持分法適用関連会社(3社)の、合算要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	1,946百万円
固定資産合計	7,900
流動負債合計	1,893
固定負債合計	5,385
純資産合計	2,567
売上高	6,061
税引前当期純利益金額	168
当期純利益金額	58

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度における、重要な関連会社である泉汽船株式会社及び新居浜コールセンター株式会社の、合算要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	1,941百万円
固定資産合計	6,671
流動負債合計	1,631
固定負債合計	4,447
純資産合計	2,533
売上高	5,501
税引前当期純利益金額	332
当期純利益金額	114

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	42.98円	44.85円
1株当たり当期純利益金額	3.44	2.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	3.02	1.82

1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	5,028	5,138
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) (うち優先株式残余財産分配額)	2,499 (2,499)	2,499 (2,499)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	2,529	2,639
普通株式の発行済株式数(千株)	58,875	58,875
普通株式の自己株式数(千株)	18	18
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	58,857	58,857

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	202	122
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	202	122
普通株式の期中平均株式数(千株)	58,857	58,857
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	8,330	8,330
(うち優先株式)	(8,330)	(8,330)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,330	5,575	1.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,096	1,599	2.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	26	26	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	935	1,371	2.2	平成27年2月27日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	115	89	-	平成28年9月20日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	8,504	8,662	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

- 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
- 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,030	341	-	-
リース債務	25	25	25	12

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	8,619	19,481	28,261	34,726
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	11	74	90	152
四半期(当期) 純利益金額(百万円)	9	69	81	122
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	0.14	1.18	1.39	2.08

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.14	1.02	0.22	0.69

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16	124
前払費用	-	16
関係会社短期貸付金（純額）	-	2,590
未収収益	2	-
未収入金	-	68
その他	1	0
流動資産合計	20	2,798
固定資産		
投資その他の資産		
関係会社株式	3,856	3,856
長期前払費用	0	0
その他	-	45
投資その他の資産合計	3,856	3,901
固定資産合計	3,856	3,901
資産合計	3,876	6,699
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	1,250
1年内返済予定の長期借入金	-	576
未払金	291	36
未払費用	31	22
未払法人税等	1	4
未払消費税等	-	11
預り金	2	2
流動負債合計	326	1,903
固定負債		
長期借入金	-	915
固定負債合計	-	915
負債合計	326	2,818
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,500	2,500
資本剰余金		
資本準備金	300	300
その他資本剰余金	956	956
資本剰余金合計	1,256	1,256
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	205	125
利益剰余金合計	205	125
自己株式	0	0
株主資本合計	3,550	3,881
純資産合計	3,550	3,881
負債純資産合計	3,876	6,699

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高		
経営指導料	1 180	1 163
業務受託料	1 44	1 270
売上高合計	224	433
売上総利益	224	433
販売費及び一般管理費	2 347	2 384
営業利益又は営業損失()	123	49
営業外収益		
受取利息	0	23
受取配当金	-	1 300
受取保証料	5	4
その他	0	0
営業外収益合計	5	328
営業外費用		
支払利息	-	23
雑損失	2	7
営業外費用合計	2	30
経常利益又は経常損失()	119	346
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	119	346
法人税、住民税及び事業税	0	15
法人税等合計	0	15
当期純利益又は当期純損失()	120	331

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,500	2,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,500	2,500
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	300	300
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	300	300
その他資本剰余金		
当期首残高	956	956
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	956	956
資本剰余金合計		
当期首残高	1,256	1,256
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,256	1,256
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	84	205
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	120	331
当期変動額合計	120	331
当期末残高	205	125
利益剰余金合計		
当期首残高	84	205
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	120	331
当期変動額合計	120	331
当期末残高	205	125
自己株式		
当期首残高	0	0
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	3,671	3,550
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期純利益又は当期純損失()	120	331
当期変動額合計	120	331
当期末残高	3,550	3,881
純資産合計		
当期首残高	3,671	3,550
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期純利益又は当期純損失()	120	331
当期変動額合計	120	331
当期末残高	3,550	3,881

【重要な会計方針】

当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法	
2 .その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	

【表示方法の変更】

当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
(損益計算書)	
<p>前事業年度において、「販売費及び一般管理費」より控除して計上していた「業務受託料」は、重要性が増したため、当事業年度より売上高に表示することとしました。また、事業内容をより明瞭に表示するために、当事業年度より勘定科目の名称を変更し、「経営指導料」と「業務受託料」としてそれぞれ独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。</p> <p>この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」より控除していた「業務受託料」44百万円は、売上高の「業務受託料」44百万円、「販売費及び一般管理費」347百万円となりました。</p>	

【追加情報】

当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
<p>当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
流動負債		
未払金	287百万円	- 百万円
2 保証債務		
次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。		
	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
住石マテリアルズ株式会社 (借入債務)	4,923百万円	住石マテリアルズ株式会社 (借入債務) 2,655百万円
住石貿易株式会社 (営業債務)	12	

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
関係会社への売上高	224百万円	関係会社への売上高 433百万円
		関係会社からの受取配当金 300

2 販売費及び一般管理費

主要な費目及び金額は次のとおりであり、全額が一般管理費に属する費用であります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
役員報酬	28百万円	25百万円
従業員報酬	67	142
賃借料	-	65
業務委託料	121	44
株式事務代行料	51	40
法定監査費用	43	41

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年 4月 1日 至平成23年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末株 式数(千株)
普通株式(注)	0	0		1
合計	0	0		1

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

当事業年度(自平成23年 4月 1日 至平成24年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末株 式数(千株)
普通株式(注)	1	0		1
合計	1	0		1

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
子会社株式	3,856	3,856

子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価評価しておりませ
ん。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	55百万円	51百万円
その他	-	1
繰延税金資産小計	55	53
評価性引当額	55	53
繰延税金資産合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率		40.6%
(調整)	税引前当期純損失の	
住民税均等割等	ため記載を省略して	0.3
一時差異に該当しない申告調整項目	おります。	35.1
評価性引当金等		1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		4.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。

この税率の変更による、繰延税金資産及び繰延税金負債、法人税等調整額への影響はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	17.85円	23.48円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 ()	2.05	5.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額について は、1株当たり当期純損失 が計上されているため記載 しておりません。	4.93

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	120	331
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	120	331
期中平均株式数 (千株)	58,874	58,874
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 当期純利益調整額 (百万円)	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いら れた普通株式増加数の内訳		
普通株式増加数 (千株)	-	8,330
(うち優先株式)	-	8,330
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第二種優先株式 7,140,000株 なお概要は、「第4、1 (1) 発行済株式」記 載のとおりであります。	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

ア 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
普通預金	123
別段預金	0
小計	123
合計	124

イ 関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
住石マテリアルズ株式会社	2,590
計	2,590

固定資産

ア 関係会社株式

相手先	金額(百万円)
住石マテリアルズ株式会社	3,756
住石貿易株式会社	100
計	3,856

流動負債

ア 短期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社静岡銀行	1,000
株式会社南都銀行	200
オリックス銀行株式会社	50
計	1,250

イ 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社百十四銀行	200
株式会社八十二銀行	100
オリックス銀行株式会社	76
株式会社横浜銀行	68
株式会社三重銀行	68
株式会社伊予銀行	64
計	576

ウ 長期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社百十四銀行	350
株式会社八十二銀行	175
株式会社伊予銀行	120
株式会社横浜銀行	98
株式会社三重銀行	98
オリックス銀行株式会社	74
計	915

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのURLは次のとおりです。 http://www.sumiseki.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないとしております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更となっております。

取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

(特別口座)

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第3期）（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）平成23年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第4期第1四半期）（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）平成23年8月5日関東財務局長に提出

（第4期第2四半期）（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）平成23年11月4日関東財務局長に提出

（第4期第3四半期）（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）平成24年2月3日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月28日

住石ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩淵 信夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金子 秀嗣

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住石ホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住石ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、住石ホールディングス株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、住石ホールディングス株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月28日

住石ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩淵 信夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金子 秀嗣

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住石ホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住石ホールディングス株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。